

(メール施行)
兵共募発第226号
令和元年10月24日

各市区町共同募金委員会 事務局長 様

社会福祉法人 兵庫県共同募金会
事務局長 松本博子

「令和元年台風第19号埼玉県災害義援金」の募集について（ご依頼）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業の推進につきましては、平素から格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記義援金の件につきまして、別添のとおり埼玉県共同募金会より通知がありました。

つきましては、当該義援金の募集の周知及び義援金の受け入れにつきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、義援金の受け入れの事務手続きにつきましては、下記のとおり取り扱いを賜りますようお願い申し上げます。

記

〔義援金の受け入れの事務手続き〕

(1) 義援金の取り扱いについて

市区町共同募金委員会で義援金を受領された場合は、別添募集要綱の義援金受入口座へ、共同募金委員会名にて直接送金をお願いいたします。

(2) 受領書・領収書の発行について

① 寄付者へ「受領書<様式1>」の発行をお願いいたします。

② 税控除用の領収書を希望される方があれば、兵庫県共同募金会あて「領収書希望者名簿<様式2>」及び義援金を送金した際の送金控<様式3>をe-mailにてお送り願います。

※正式な領収書は後日、埼玉県共同募金会から送付されることを寄付者へお伝え願います。

《お問合せ先》

社会福祉法人 兵庫県共同募金会（担当：松本裕一・大隅優樹）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階

TEL：078-242-4624 FAX：078-242-4625

電子メール：info@akaihane-hyogo.or.jp

「令和元年台風第19号埼玉県災害義援金」募集要綱（第2版）

社会福祉法人埼玉県共同募金会

1 趣旨

令和元年10月の台風19号により、県内各地で甚大な被害が生じ、県下40市町村において災害救助法が適用され、被災者への援護の一助として義援金を募集することとなりました。

これを受けて埼玉県共同募金会（以下「本会」という。）では、被災された方々を支援することを目的に災害義援金を募集します。

2 義援金の名称

令和元年台風第19号埼玉県災害義援金

3 受付期間

令和元年10月17日（木）から令和元年11月30日（土）まで

4 義援金の受け入れ口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
埼玉りそな銀行	浦和中央支店	普通 5682289	社会福祉法人埼玉県共同募金会
武蔵野銀行	浦和支店	普通 1139305	
埼玉県信用農業 協同組合連合会	本店	普通 0014350	
埼玉縣信用金庫	浦和支店	普通 2318931	
川口信用金庫	北浦和支店	普通 0318628	
ゆうちょ銀行		00170-6- 265864	埼玉県共募令和元年台風第19号災害義援金

※ 埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行及びりそな銀行本支店の窓口及びATMからの振込手数料は無料となります。

※ 武蔵野銀行

同行本支店の窓口及びATMからの振込手数料は無料となります。

※ 埼玉県信用農業協同組合連合会

全国JAの本支店の窓口からの振込手数料は無料となります。

※ 埼玉縣信用金庫

同金庫の本支店の窓口からの振込手数料は無料となります。

※ 川口信用金庫

同金庫の本支店の窓口からの振込手数料は無料となります。

※ ゆうちょ銀行

同行各店舗・郵便局の貯金窓口からの払込書による送金は無料となります。

5 現金書留による義援金の受け付け

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65

彩の国すこやかプラザ内

社会福祉法人埼玉県共同募金会

※封筒の表に「救助用郵便」と明記することで、郵便料金が無料となります。

6 義援金の配分

本会で取りまとめた義援金については、埼玉県へ送金し、埼玉県が設置する義援金配分委員会を通じて、被災地の各市町村を通して被災者へ配分します。

7 義援金の税制上の取り扱い

この義援金は、税制優遇措置の対象となります。

確定申告に際しては、金融機関で受け取る振込金受領証等に「令和元年台風第19号埼玉県災害義援金」募集要綱を添えてご提出ください。

なお、本会発行の領収書が必要な場合は、本会へご連絡ください。後日、領収書を送付します。

【該当する税制優遇措置】

- ・所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当
- ・地方税法第37条の2第1項及び同法第314号上の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当

8 その他

災害義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

【お問合せ先】

社会福祉法人埼玉県共同募金会

〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65

彩の国すこやかプラザ内

TEL : 048-822-4045 / FAX : 048-824-9819

E-mail : 11@akaihane-saitama.or.jp